

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	都市建設部		
	課 名	都市計画課		
	係 名	建築係		
	記 入 者		電話(内線)	252

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	新規	(2) 事務事業 の名称	空き家対策事業					(3) 事業の 優先度	A			
(4) 総合計画での位置づけ						(6) 事業主体		市				
① 事業の区分	主要事業					(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)				
② 施策コード	22203	(総合計画掲載ページ)			76		会計区分	一般会計				
基本目標(政策)	2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)						財源区分	市単独				
基本施策	2-2ゆとりある住みよいまちづくり(住環境)						予算科目	款 8	項 3	目 1		
施策	②良好な住環境の形成						予算書上の					
施策内容	3空き家対策の推進						事業名称	(予算書			ページ	に掲載)
(5) 事業期間	開始	平成	28	年	4	月から	(8) 事務分類		自治事務			
	終了			年		月まで (	根拠法令	空き家対策の推進に関する特別措置法				

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
結城市内にある空き家及びその所有者、結城市に定住を考 えている市民	結城市に点在する空き家を活用することによって、安定した居住環境 の整備を推奨するため、「空き家対策計画」を策定しその計画に基づき 進めていく。 住環境を阻害する空き家の除却、利活用できる空き家を他県や他市町 村から、移住する市民に提供することにより、結城市への定住を推進す る。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
●空き家等対策計画の策定 ●茨城県宅地建物取引協会との協定 ●空き家バンクの設置 ●利活用空き家マップ作成 ●今後法的手続き、登記などの事務が発生するため、生活 環境課、税務課他の部署との連携業務。	結城市の人口減少や、既存の建物の老朽化に伴い居住その他の使用 されてない空き家が年々増加し、市内景観の悪化、安全・公衆衛生の 悪化などの問題を発生させていることから。
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境、市民ニーズ等) や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
今後、年々増加する空き家に対し、「空き家対策計画」を策定しそれに基づき、空き家の有効活用、空き家の所有者に対する撤去の助言 を周知していき、市内の住環境の悪化を未然防止、空き家を有効活用した街づくりを推進する。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映					
実施計画											
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）					
事業内容		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
(1) 事務事業費の コスト	事業費	需用費									
		旅費									
		補助金									
		委託費									
	合計										
	財源	国庫支出金（千円）									
県支出金（千円）											
地方債（千円）											
その他特定財源（千円）											
一般財源（千円）											
合計（千円）											
補助・起債制度名											

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）									
指標の名称				単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）									
指標名	空き家計画の策定	目標値	件		1	0	0	0	
		実績(見込)値		0	1				
	利活用空き家マップの策定	目標値	件		0	0	1	0	
		実績(見込)値		0	0				
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）									
指標名	空き家バンク設置	目標値	件		0	0	0	2	
		実績(見込)値		0	0	0	0	2	
		達成率		0.0 %	0.0 %				
		目標値							
		実績(見込)値							
		達成率	%	%					
5. 事業評価									
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。									
平成27年度は、空き家対策に係る会議に参加し、今後結城市で進めていくべき空き家対策について検討してきた。今年度より「空き家対策計画」を策定し、他機関との調整を図りながら空き家対策事業に取り組んでいく。									
(2) 項目別評価									
評価項目・客観的評価				理由					
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	年々、空き家は増加し、地域環境を阻害している、また国や市の関心も高いため、必要な事業である。					
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	市が行わなければいけない事業である。					
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	空き家対策を行っている、市町村の取り組み状況を参考に検討段階である。					
効率性	コスト効率 人員効率	C	改善の余地がある	空き家対策について、生活環境課、都市計画課とそれぞれの課で行っており、ワンストップ窓口などが必要である。					
公平性	受益者の偏り	B	どちらとも言えない	地域住環境阻害などを阻止できるが、対象者が所有者となることもあるため、どちらとも言えない。					
有効性	成果の向上	C	成果の向上は見られない	「空き家対策計画」を策定していないため。					
進捗度	事業の進捗	C	遅れている	空き家の有効利用や、補助金の助成などまだ検討課題が多い。					
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。									
空き家問題に対し、年々空き家自体が増加し市民の住環境を阻害しているため、市民の関心も強まっている。現在活用方法を検討中であるが、まず「空き家対策計画」を策定することが先決である。									
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？									
「空き家対策計画」を作成することからスタートとなり、国庫補助金の受け入れられる事務の環境整備、他の機関との連絡調整、空き家バンクを創設した場合の、不動産業界との協定など検討課題は多いが、一つ一つ解決していく。									
6. 事業の方向性判断									
評価主体		28年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		予定どおり要求			注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		予定どおり要求			関係各課と連携を図り、空き家対策を進めていく。				
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う					上記評価のとおり。				